

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	クルド自治区エルビル県における国内避難民の健康状態が改善する。
(2) 事業の必要性(背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 慢性化した不安定なイラクの国内情勢に加え、2014 年 6 月以降イラク北部及び西部を中心に拡大するイラク治安部隊 (ISF) と「イスラム国」を中心とする武装勢力との衝突により国内で混乱が生じた結果、イラク各県及び、クルド自治区への国内避難民の流入が続いている。国際移住機関 (IOM) によれば、イラク全体ではこれまでに約 300 万人の国内避難民が発生し、そのうちの 37%に相当する 100 万人超がクルド自治区に避難しており、エルビル県においては全体の 8%に相当する約 25 万人が避難生活を送っている (2015 年 5 月時点)。 クルド自治政府計画省は、こうした国内避難民や近隣からの難民が領域内人口の約 30%を占めるに至り、様々な公共サービスを圧迫しているとした。イラクは数十年に及ぶ戦争状態と経済制裁により国内総生産が著しく落ち込んだ結果、保健分野における公的支出も大きく落ち込んだ。そのため保健行政は停滞し、同セクターは慢性的な薬剤、及び医療必需品の不足に悩まされ続けている。世界保健機関 (WHO) は、こうした背景に加えて、現在も継続する武装衝突と不安定な治安状況が医療専門家の国外脱出を助長するなど、当該国の保健インフラに深刻な打撃を与えているため、ベーシックヘルスサービスにアクセスできない人口が増加しているとしている。 当該国の保健サービスは元来このような問題を抱えているため、今回発生した国内避難民のため医療サービスにまでは手が回らない状態が続いている。こうした問題への対応策として国内避難民が大量発生したニーナワー県などの保健局はクルド自治区内にプライマリ・ヘルスケア・センター (PHCC) を設置しようとしている。また設置された場合でも薬剤、医療必需品の不足から医療機関としての機能を十分に果たせていないのが現状であり、クルド自治政府はイラク中央政府、および国際社会に対し領域内に住む国内避難民の医療支援を急ぐよう呼びかけている。 (イ) 申請事業の内容 (事業地、事業内容) になった背景 JCF/日本チェルノブイリ連帯基金は、(特活) 日本イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET) の一構成団体として、2004 年よりイラクの小児がん・白血病支援を行っている。2014 年 8 月、エルビル市内の国内避難民の保健サービスの受け皿として開設されたマルチシムニ教会クリニックが深刻な薬品及び医療設備の不足に陥っている状況を受け、自己資金による医薬品を送る支援活動を開始した。2015 年 2 月からは、平成 26 年度日本 NGO 連携無償資金協力によって、同教会クリニックを現地カウンターパートとして、①初期診療における投薬指導、②医療記録作成及び管理スタッフの育成、③日本からの医療チームによる医療体制構築を行っている。2015 年 6 月現在、国内避難民の患者 (特に慢性疾患患者) への適切な投薬が可能となり、患者達は必要最低限の医薬品を受け取ることができるようにな

	りつつある。 しかし、紛争終結の見通しが立たず、今後もエルビル県内に流入する国内避難民の増加が見込まれていること、また、家賃の高騰などから国内避難民居住区の郊外化が進んでいることから、マルチシムーニ教会クリニックだけでは、広範囲に点在する国内避難民へのベーシックヘルスサービスをカバーすることが困難になりつつある。そこで、こうした問題に対応するために 2015 年 6 月、アインカワ地区に設置されたニーナワー県保健局エルビル支部の PHCC および、現地 NGO との協力のもと、より多くの国内避難民が医療にアクセスできるよう、より広範囲に渡りベーシックヘルスサービスを提供することが求められている。 第二に、マルチシムーニ教会クリニックで国内避難民が受けられる医療サービスに限りがあることが問題となっている。現在、同クリニックが提供できない医療サービスについては、ホストコミュニティの公立病院や私立病院がそれを担っている。しかし、公立病院では国内避難民の増加により、待ち時間が長く、適宜医療サービスを受けることができない。一方、私立病院では高額な医療費を要するため、そのことが国内避難民にとって大きな経済的負担となっている。そこで国内避難民の間で特に需要が高い診療科、および検査機器をマルチシムーニ教会クリニックに設置し、医療サービス内容を拡充することが求められている。 第三に、国内避難民の死因の約 6 割を占める慢性疾患の予備軍増加が懸念されており、彼らへの早急な疾病予防対策が求められている。慢性疾患の治療は高額かつ長期に及ぶため、現在無料で医療サービスを提供している当該クリニックは慢性疾患への対応に大きな経済負担を強いられている。JCF は 2015 年 2 月以降、アインカワ地区だけでおよそ 2 千人の慢性疾患患者を登録し、投薬指導を実施してきた。しかし、投薬を中心とした対処療法だけでは、増加し続ける国内避難民や、慢性疾患に罹患する可能性のある慢性疾患予備軍に対応することが困難になりつつある。そこで生活習慣改善指導を行うことで、投薬に依存しない慢性疾患予防や症状改善が可能なことを周知させ、疾病予防を図ることで当該クリニックが抱える負担を軽減することが求められている。 以上の事情からアルビル県において、国内避難民の医療アクセス促進、医療サービスの拡充、予防医療の三つを事業内容として申請する。
(3) 事業内容	(ア) 医療アクセス促進・・・『急性・慢性疾患患者への投薬指導』 マルチシムーニ教会クリニック及びニーナワー県保健局傘下の PHCC において、慢性疾患患者への医薬品の使い方を現地医師に対して指導し、急性および慢性疾患患者約 1 万人/月への投薬を行う。 (薬品の取り扱い)

	薬品購入に際しては、JCF 本部スタッフである医師により購入品目、消費期限、製造国のチェックが行われる。すべての薬品は現地薬剤師によって処方され、かつ毎日の消費品目の確認および毎週の在庫確認が行われる。薬品は空調設備、冷蔵設備を備えた専用の保管庫にて厳重に施錠された上で保管される。 (事業地) マルチシムーニ教会クリニック (アインカワ地区) 同クリニック支部 (アインカワ地区) 同クリニック支部 (カズナザン地区) ニーナワー県保健局 PHCC (ゼイリーン地区) 同保健局 PHCC (ザイトゥーン地区) (イ) 医療サービスの拡充・・・『医療器材および検査機器の設置』 需要が高い眼科と耳鼻科および、血液検査器をはじめとした各種検査機器をマルチシムーニ教会クリニック (a) に設置し、医療拠点としての専門性を高め、クリニックにおける医療サービスを拡充する。またニーナワー保健局 PHCC (b) においては一時医療機関として最低限の医療サービスを提供することを目的とし、基礎的な医療資機材を設置する。 (a) 設置診療科、機材 ・耳鼻科 ・眼科 ・血液検査機器 ・生化学検査機 ・産婦人科用経膈プローベ ・超音波診断装置 ・内視鏡 (事業地) マルチシムーニ教会クリニック (アインカワ地区) (b) 設置診療科、機材 ・クリニック開設に必要な設備品 ・診察、検査を行うために必要な基礎医療機材 ・生化学検査機 ・耳鼻科 ・超音波診断装置 (事業地) ニーナワー県保健局 PHCC (ゼイリーン地区) 同保健局 PHCC (ザイトゥーン地区) (ウ) 予防医療・・・『健康講話会と啓蒙パンフレット配布』 アルビル市内外の国内避難民を対象とし、高血圧・糖尿病・心疾患など慢性疾患予防のための健康講話会を計 4 度実施する。また、啓蒙パンフレットを国内避難民約 2 千人に配布することで、予防医療についての知識を普及させる。 (事業地) マルチシムーニ教会クリニック (アインカワ地区)
--	--

	国内避難民居住区（カズナザン地区） 国内避難民居住区（ゼイリーン地区）
（４）持続発展性	（ア）医療アクセス促進・・・『急性・慢性疾患患者への投薬指導』 事業に携わる現地医療従事者はニーナワー県保健局所属の公務員であるため、同保健局の機能回復後は同保健局が主体となり本事業と同様の医療サービスが国内避難民に対して提供される。 （イ）医療サービス拡充・・・『医療器材および検査機器の設置』 医療器材、検査機器を操作する現地専門家は確保されており、また維持管理、修理等は当該クリニックが行うことになっている。また全ての機材は現地の医療器材業者より購入するため、随時メンテナンスが可能である。またキャンプが移設、閉鎖された場合でもニーナワー県保健局により機材は適切な医療施設に再配置され長期に渡り使用、および維持管理される。 （ウ）予防医療・・・『健康講話会と慢性疾患予防パンフレット配布』 健康講話会とパンフレットにより慢性疾患の予防医療指導を行うことで、国内避難民の健康増進に対する意識を高め、国内避難民が自主的かつ長期的に健康管理を行うことが可能となる。
（５） 期待される成果と成果を測る指標	（ア）医療アクセス促進・・・『急性・慢性疾患患者への投薬指導』 （期待される成果） 本事業により急性、慢性疾患患者が継続的に適切な治療を受けることができる。 （成果を測る指標） 外来患者約１万人／月のうちの７割に適切な医薬品の投与が行われる。 （確認方法） 医療記録の確認および患者への聞き取り （イ）医療サービス拡充・・・『医療器材および検査機器の設置』 （期待される成果） 本事業により、国内避難民がこれまで適宜受診することができなかった診療科目、検査を受けることが可能になることで、より広範囲の疾病治療が可能になる。 （成果を測る指標） ・耳鼻科 (a, b) 200 人／月が受診 ・眼科 (a) 100 人／月が受診

	・血液検査機器 (a) 240 人/月が受診 ・生化学検査機 (a, b) 340/人月が受診 ・経膣用プローベ (a) 100 人/月が受診 ・超音波診断装置 (a, b) 180 人/月が受診 ・内視鏡 (a) 80 人/月が受診 (a) マルチシムーニ教会クリニック、(b) ニーナワー保健局 PHCC (確認方法) 眼科、耳鼻科については外来患者数を、機材については使用回数を記録し確認する。 (ウ) 予防医療・・・『健康講話会と慢性疾患予防パンフレット配布』 (期待される成果) 国内避難民が慢性疾患についての理解を深め、生活改善指導を通じて患者が自主的に予防対策を実施することができる。 (成果を測る指標) 200 人の国内避難民に対し健康講話会を実施する。 2000 人の慢性疾患患者にパンフレットを配布する。 (確認方法) 講話会出席者数記録より確認する パンフレットの配布枚数より確認する。
--	--